公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

(フォローアップ用)

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名:村上市下水道事業特別会計

事	美	ŧ	名	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業(下水道事業)										
事	業開始	台年月	目	昭和53年12月21日	地方公営企業法の適用	月・非適用	□適	用	☑割	 				
寸] 存	本	名		職員数(H23. 4.	1現在)		1	7					
	構成	団体:	名											
λz≢	ウルッ	11 座丘 上	-	□財政再生基準以上 □早	期健全化基準以上	□経営健	全化基準以上		(年度)				
煡	健全化判断比率の状況		6年の1人が	計画期間:										

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業 債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
 - 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」(工業用水道事業にあっては「供給開始(予定)年月日」)を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い(古い)ものに係る年月日を記入すること。
 - 3 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合 等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 4 「職員数」欄には、平成23年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一(ただし、集計時点・集計単位は異なる。)のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
 - 5 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当年度を())内に記入すること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること(複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。)。

2 財政指標等

資本費	381 (21年度)	財政力指数	0.404(22年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	(年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)
経常収支比率 (%)	86.0(21年度)	実質公債費比率 (%)	17.5(22年度)
		将来負担比率 (%)	160.7(21年度)

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率 については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
 - この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、 平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。
 - なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること(ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。)。
 - また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表 1 の基準 1 で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
 - 2 財政指標については、条件該当年度を() 内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査等における年度)を混在して使用することがないよう留意すること(ただし、資金不足比率については、注4に該当する年度の率を記入すること。)。
 - 3 財政力指数(臨財債振替前)については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
 - 4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、平成20年度又は平成21年度の決算において地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に 基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
 - 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

- ☑ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
 - □ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
 - 口 該当なし

〔合併期日:平成20年4月1日 合併前市町村:村上市・荒川町・神林村・朝日村・山北町〕

村上市、荒川町、神林村、朝日村及び山北町の5市町村が合併し、それぞれの特別会計5会計を下水道事業特別会計として、会計及び組織等の 統合を行った。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併 市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示の あったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7 年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
 - 3 □にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施(予定)の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内。容
計 画 名	村上市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成23年度~平成27年度
計画策定責任者	村上市長 高橋 邦芳
既存計画との関係	村上市総合計画(第1次)(平成22年度~平成28年度)
公表の方法等	市議会への報告・ホームページでの公表
基本方針	接続可能な公共用水域の水質保全・生活環境の改善によって、公共福祉の増進を図り、快適な暮らしや都市活動を支えるため、既存計画及び今後進める行財政改革との整合を図りながら、下水道の普及促進及び改築更新を進める。

- I 基本的事項(つづき)
- 5 繰上償還希望額等

(単位:千円) 旧運用部:年利6%以上 6.3%未満 旧簡保:年利6%以上 旧運用部:年利5%以上 旧運用部:年利6.3%以上 6%未満年利5%以上 旧簡保 : 年利6.5%以上 旧公庫 : 年利6%以上 旧簡保 区 分 合 計 6%未満 : 年利5%以上 6.5%未満 : 年利5.5%以上 旧公庫 旧公庫 うち年利7%以上 5.5%未満 6%未満 繰上償還希望額 146, 868. 5 95 651 9 102, 639. 3 22, 866. 1 345, 159. 6 旧資金運用部資金 補償金免除額 25, 336. 8 17, 764. 0 26, 515. 8 2, 391. 0 69, 616. 4 旧簡易生命保険資金 繰上償還希望額 旧公営企業金融公庫資金 繰上償還希望額 (25, 787. 2) (623.5) (26, 410.7)

- 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 各欄の数値は<u>小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること</u>。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合
- があること(なお、<u>小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること</u>。) 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に()書きで記入 3
- 6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(畄位・壬四)

								(平位・117)
	事業債名	Š		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3% (平成23年度)		合 計
公	下水道	事業債		146, 868. 5	95, 651. 9	102, 639. 3	22, 866. 1	345, 159, 6
営				,	,	,	,	,
企								
業								
未								
債								
	合	計	(A)	146, 868. 5	95, 651. 9	102, 639. 3	22, 866. 1	345, 159. 6
_ AD: **								
(会記								
掲負の								
(再掲) (再掲)								
	合	計	(B)					
1	公営企業で負担す	るもの(A	(B)	146, 868. 5	95, 651. 9	102, 639. 3	22, 866. 1	345, 159. 6

【旧簡易生命保険資金】 (光仕 イ田)

K I H I I	初工品水区头	A					(単1	立:干円)
	事業債	責名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%」 (平成23年度オ	合	計
公								
営								
企 業								
業								
債								
	合	計	(A)					
- *								
(金) (金)								
掲貨う								
(再掲) (再掲) ※上記のうち								
	合	計	(B)					
公宫	営企業で負担す	るもの	(A) – (B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

LIL Z	1 台上未並做五件貝1					(単位:千円)
	事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高) うち年利7%以上	合計:
公	下水道事業	業債	25, 787. 2	623. 5		26, 410. 7
営						
企						
業						
債						
	合 計	(A)	25, 787. 2	623. 5		26, 410. 7
- ※						
(会上 再計記						
(再掲) 般会計負担						
担ち分						
	合 計	(B)	_			
公宫	営企業で負担するもの	\mathcal{D} (A) – (B)	25, 787. 2	623. 5		26, 410. 7

- 注 1
- 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

Ⅱ 財務状況の分析

	区	分		内容
財			徴	各地区ごとに下水道整備の進捗に差があるが、押し並べて水洗化率が低い状況にあること。また、一部中心市街地を除き広大な行政区域の中に集落が点在するという地理的条件から、維持管理費を賄えない状況にあり、一般会計からの繰入金を必要としている。
	営	課	題	課 題 ① 水洗化率の向上 使用料収入の確保ならびに施設の有効利用を図るため、未接続世帯への 戸別訪問等継続的な普及対策が必用とされる。 課 題 ② 維持管理費等のコスト節減 事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため長寿命化 計画を策定する。 課 題 ③ 建設コストの縮減 建設コストの縮減等により効率的な下水道整備を行う。 課 題 ④ 課 題 ④
留	 意	事	項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記 入すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し(②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位·百万円 %)

T						年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度			平成25年度 平成26年度				(単位:百万円,%) 平成27年度							
				年	度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度										
		П /			_	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(決算)	(計画第2年度)	(決算)	(計画第3年度)	(決算)	(計画第4年度)	(決算)	(計画第5年度)	(修正)
		区 分 総		収	益 (A)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	2.172.170	2.378.643	2.498.582	2.291.942	2.575.812	2.402.516	2.568.054	2.563.682	2.573.462	2.390.382
		(1) 営		業収	益 (B)	446.507	439.680	500.200	512.143	533.962	538.051	548,724	560.502	564.957	580,968	570.755	596.562	616.716	602,905	633.923
	収	7		金収	入	446,464	439.641	500.200	512.085	533.913	538.001	548.685	560.452	564.918	580.918	570.719	596.512	616.685	602.855	633.920
	益		′ 受		収 益 (C)	440.404	400.041	300.110	312.003	333.313	330.001	340.003	300.432	304.310	300.310	370.713	330.312	010.003	002.033	033.320
	的収	-	<u> </u>	<i>σ</i>	他	0.043	0.039	0.082	0.058	0.049	0.050	0.039	0.050	0.039	0.050	0.036	0.050	0.031	0.050	0.003
ᄱ	入	(2) 営	業	外 収	益	608,159	653,640	622,161	574.820	1.624.180	1.634.119	1.829.919	1.938.080	1,726,985	1,994,844	1.831.761	1.971.492	1.946.966	1.970.557	1.756.459
ЧX		7	也	会 計 繰	入 金	489,016	546,239	586.964	544.375	1,615,024	1.622.045	1,824,835	1,919,000	1,701,220	1,975,764	1.827.436	1.952.412	1.802.627	1.951.477	1.749.255
益		1	<i>'</i> そ	0	他	119,143	107.401	35,197	30,445	9,156	12.074	5.084	19,080	25,765	19.080	4.325	19.080	144,339	19.080	7.204
4.		2 総		費	用 (D)	1,186.103	1,220.929	1,285.833	1,257.363	1,246.941	1,371.412	1,296.908	1,368.115	1,256.067	1,388.085	1,330.549	1,368.095	1,440.916	1,363.717	1,374.707
的		(1) 営		業費	用	445.165	470.676	525.902	528.313	528.280	659.847	596.385	657.093	591.095	689.274	697.589	684.330	832.066	694.887	775.927
収	ΠΔ	7	職	員 給 与	費	43.194	44.660	53.724	58.554	59.923	62.044	60.266	62.044	67.313	62.044	62.325	62.044	63.142	62.044	64.486
١.	益			うち退職	手 当															
支	נים	1	<i>'</i> そ	0	他	401.971	426.016	472.178	469.759	468.357	597.803	536.119	595.049	523.782	627.230	635.264	622.286	768.924	632.843	711.441
	支	(2) 営	業	外 費	用	740.938	750.253	759.931	729.050	718.661	711.565	700.523	711.022	664.972	698.811	632.960	683.765	608.850	668.830	598.780
	出	7	7 支	払利	息	738.187	747.081	736.632	722.659	713.186	699.565	696.708	692.022	662.033	679.811	630.103	664.765	606.094	649.830	592.780
				うちー時借入	金 利 息	1.153	1.702			0.181	3.000	0.091	3.000		3.000		3.000		3.000	3.000
		1	′ そ	Ø	他	2.751	3.172	23.299	6.391	5.475	12.000	3.815	19.000	2.939	19.000	2.857	19.000	2.756	19.000	6.000
		3 収	支	差引	(A)-(D) (E)	△ 131.437	△ 127.609	△ 163.472	△ 170.400	911.201	800.758	1,081.735	1,130.467	1,035.875	1,187.727	1,071.967	1,199.959	1,122.766	1,209.745	1,015.675
		1 資	本	的 収	入 (F)	4,174.998	3,848.142	3,987.488	3,986.893	2,760.162	3,141.749	2,845.956	3,015.183	2,603.827	2,579.252	2,738.026	2,586.442	2,237.922	2,689.012	2,575.482
		(1) 地		方	債	1,557.199	1,351.700	1,216.500	1,145.600	874.700	1,171.291	920.000	1,112.956	775.500	844.900	938.700	870.700	807.200	900.500	849.300
	資	資	本		化 債	575.500	614.500	574.500	736.400	677.900	704.900	704.900	581.900	651.700	641.200	654.600	632.300	668.100	650.300	948.600
	本	(2) 他	会	計 補 助	,	868.277	965.339	1,112.526	1,088.966	203.349	212.096	179.805	182.979	280.970	157.541	100.394	130.442	64.936	158.701	136.831
200	的	(3) 他	会	計 借 入	金															
資	収入	(4) 固	定資	産 売 却	代 金															
本		(5) 国	(都			969.275	770.874	969.856	863.059	855.728	952.850	923.432	1,022.549	768.828	845.618	900.818	872.185	575.013	911.080	558.750
4.		(6) I	事	負 担	金	175.956	125.397	103.332	98.942	105.013	80.805	94.020	94.799	110.423	74.993	120.416	70.815	95.449	58.431	63.001
的		(7) そ		<u></u>	他	28.791	20.332	10.774	53.926	43.472	19.807	23.799	20.000	16.406	15.000	23.098	10.000	27.224	10.000	19.000
収		2 貧	本 ====	<u> </u>	出 (G)	4,054.929	3,697.136	3,847.747	3,814.663	3,631.311	4,008.091	3,912.844	4,145.650	3,660.940	3,766.979	3,809.131	3,786.401	3,363.607	3,898.757	3,648.293
	資	(1) 建	設	改良	費	2,671.431	2,010.249	2,160.292	2,123.133	1,911.934	2,081.508	1,984.847	2,151.637	1,721.724	1,821.475	2,005.882	1,830.910	1,333.196	1,908.700	1,512.248
支		(0) 14	+	うち職員総		108.217	84.722	57.297	49.262	51.110	56.539	54.406	56.539	53.522	56.539	54.145	56.539	53.380	56.539	53.001
	的支		方	頂 頂 垣	量金(H) 支環金	1,376.868	1,670.651	1,687.455	1,691.530	1,719.377	1,926.583	1,927.997	1,994.013	1,939.216	1,945.504	1,803.249	1,955.491	2,030.411	1,990.057	2,136.045
	出	(0) 10	会計長	長期借入金返 ト へ の 繰		0.045	0.110													
		(4) 他 (5) そ	会 計	<u>トへの繰</u> の	出金	3.315	8.118													
		(0)	支	-		3.315	8.118	100 741	170,000	A 071 140	A 000 040	A 1 000 000	A 1 100 407	A 1057110	A 1 107 707	A 107110F	A 1100.050	A 1105.005	A 1 000 745	A 1070 011
		3 収	又	左 引	(F)-(G) (I)	120.069	151.006	139.741	172.230	△ 871.149	△ 866.342	△ 1,066.888	△ 1,130.467	△ 1,057.113	△ 1,187.727	△ 1,071.105	△ 1,199.959	△ 1,125.685	△ 1,209.745	△ 1,072.811

(単位:百万円,%)

																(1	単位:百万円,%)
		年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成2	3年度	平成2	24年度	平成2	5年度	平成2	6年度	平成2	7年度
			(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(決算)	(計画第2年度)	(決算)	(計画第3年度)	(決算)	(計画第4年度)	(決算)	(計画第5年度)	(修正)
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)										
収 支 再	差	引 (E)+(I) (J	△ 11.368	23.397	△ 23.731	1.830	40.052	△ 65.584	14.847	0.000	△ 21.238	0.000	0.862	0.000	△ 2.919	0.000	△ 57.136
積	Ž.	金 (K)															
前年度から	。 の	繰 越 金 (L)	35.404	24.036	47.433	23.702	25.532	65.584	65.584	0.000	80.431	0.000	59.193	0.000	60.055	0.000	57.136
前 年 度 繰	上 充	用 金 (M)															
形 式 収	支 (J)-(K)+(L)-(M) (N	24.036	47.433	23.702	25.532	65.584	0.000	80.431	0.000	59.193	0.000	60.055	0.000	57.136	0.000	0.000
翌 年 度 へ 繰 り	越す~	ヾき 財 源 (O					12.251		58.546		27.700		25.873				
実 質 収	支	悪 字 (P)	24.036	47.433	23.702	25.532	53.333	0.000	21.885	0.000	31.493	0.000	34.182	0.000	57.136	0.000	0.000
(N)-(O)		亦 空 (Q)															
赤字比率((B)-) (C) ×100)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
収益 的 収 支 比 率 ((A (D)+) (H) ×100)	41.150	37.810	37.748	36.860	72.755	65.863	73.759	74.315	71.729	77.268	76.665	77.268	73.853	76.733	68.087
地方財政法施行令第20 資 金 の	不	足 額 (R															
営業収益一受託	工事収	益 (B)-(C) (S	446.507	439.680	500.200	512.143	533.962	538.051	548.724	560.502	564.957	580.968	570.755	596.562	616.716	602.905	633.923
地方財政法による資金不足の	比率	((R)/(S) × 100)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
健全化法施行令第16条によ	り算定した	資金の不足額 (T)															
健全化法施行規則第6条に規	定する解消可	能資金不足額 (U)					, and the second						·	·			
健全化法施行令第17条によ		事業の規模 (V)	1,054.666	1,093.320	1,122.361	1,086.963	2,158.142	2,172.170	2,378.643	2,498.582	2,291.942	2,575.812	2,402.516	2,568.054	2,563.682	2,573.462	2,390.382
健全化法第22条により算定 資金不足比率	した	((T)/(V) × 100	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
他会計借	入 金	. 残 高 (W)															
企 業 債	現	在 高(X)	33,900.931	34,269.957	34,373.502	34,563.972	34,397.195	34,346.803	34,094.098	34,047.646	33,582.082	33,588.242	33,372.133	33,135.751	32,817.022	32,696.494	32,478.877

(2)他会計繰入金

_															(単位:百万円)	
	— 年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成2	平成23年度 平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(決算)	(計画第2年度)	(決算)	(計画第3年度)	(決算)	(計画第4年度)	(決算)	(計画第5年度)	(修正)
区	分	(決 算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収	益 的 収 支 分	489.016	546.239	586.964	544.375	1,615.024	1,622.045	1,824.835	1,919.000	1,701.220	1,975.764	1,827.436	1,952.412	1,802.627	1,951.477	1,749.255
	うち基準内繰入金	384.649	335.820	580.262	544.375	1,367.119	1,433.362	1,492.298	1,682.356	1,531.325	1,713.645	1,625.520	1,693.529	1,615.160	1,691.715	1,567.432
	うち基準外繰入金	104.367	210.419	6.702		247.905	188.683	332.537	236.644	169.895	262.119	201.916	258.883	187.467	259.762	181.823
資	本 的 収 支 分	868.277	965.339	1,112.526	1,088.966	203.349	212.096	179.805	182.979	280.970	157.541	100.394	130.442	64.936	158.701	136.831
	うち基準内繰入金	495.008	573.768	249.563	223.127	130.276	84.350	95.761	49.590	43.593	57.177	32.644	63.832	35.599	70.612	38.784
	うち基準外繰入金	373.269	391.571	862.963	865.839	73.073	127.746	84.044	133.389	237.377	100.364	67.750	66.610	29.337	88.089	98.047
	숨 計	1.357.293	1.511.578	1.699.490	1.633.341	1.818.373	1.834.141	2.004.640	2.101.979	1.982.190	2.133.305	1.927.830	2.082.854	1.867.563	2.110.178	1.886.086

(3)経営指標等 (単位:%)

			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23	3年度	平成2	4年度	平成2	5年度	平成2	6年度	平成2	27年度
			(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(決算)	(計画第2年度)	(決算)	(計画第3年度)	(決算)	(計画第4年度)	(決算)	(計画第5年度)	(修正)
			(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
地方財政法による資金不足の比率 (%)(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金	回収率**	(%)	26.57	22.39	26.32	26.89	55.90	51.59	49.61	62.53	52.07	63.90	60.22	64.84	55.09	65.11	56.67
資本	費	(円又は%)		316	374	381	412	390	397	430	417	428	421	418	415	416	395
総収	支比率(法適用)	(%)														1	
経常	収支比率(法適用)	(%)														1	
営業	収支比率(法適用)	(%)														1	
累積	欠損金比率(法適用)	(%)(再掲)															
収益	的収支比率(法非適用)	(%)(再掲)	41.15	37.81	37.75	36.86	72.75	65.86	73.76	74.32	71.73	77.27	76.66	77.27	73.85	76.73	68.09
⋞ 品	収益的収入分	(%)	46.37	49.96	52.30	50.08	74.83	74.67	76.72	76.80	74.23	76.70	76.06	76.03	70.31	75.83	73.18
双	うち基準内繰入金	(%)	36.47	30.72	51.70	50.08	63.35	65.99	62.74	67.33	66.81	66.53	67.66	65.95	63.00	65.74	65.57
金	うち基準外繰入金	(%)	9.90	19.25	0.60	0.00	11.49	8.69	13.98	9.47	7.41	10.18	8.40	10.08	7.31	10.09	7.61
比比	資本的収入分	(%)	20.80	25.09	27.90	27.31	7.37	6.75	6.32	6.07	10.79	6.11	3.67	5.04	2.90	5.90	5.31
率	うち基準内繰入金	(%)	11.86	14.91	6.26	5.60	4.72	2.68	3.36	1.64	1.67	2.22	1.19	2.47	1.59	2.63	1.51
'	うち基準外繰入金	(%)	8.94	10.18	21.64	21.72	2.65	4.07	2.95	4.42	9.12	3.89	2.47	2.58	1.31	3.28	3.81

- 注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。
 - (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合=地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益-受託工事収益)×100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合=地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益ー受託工事収益)×100
 - (2) 総収支比率(%)=総収益/総費用×100
 - (3) 経常収支比率(%) =経常収益/経常費用×100
 - (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費用) × 100 (病院事業にあっては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
 - (5) 累積欠損金比率(%)=累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (6) 収益的収支比率(%)=総収益/(総費用+地方債償還金)×100
 - (7) 繰入金比率 (%) =収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) /収益的収入 (又は資本的収入) × 1 0 0
 - 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。
 - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・料金回収率(%)=供給単価※1/給水原価※2×100
 - ※1 供給単価(円/㎡) =給水収益/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金(水道事業のみ))) /年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合=(経常費用ー(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金+減価償却費)+企業債償還金)/年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合= (総費用- (受託工事費+基準内繰入金) +地方債償還金) /年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ·使用料回収率(%)=使用料収入※/汚水処理費※×100
 - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は
 - 「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるので、留意すること。
 - 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成22年度末の水洗化率は61.9%であり、整備済み区域において接続促進に力を入れ料金収入確保に努める。
2 他会計繰入金の見込み	水洗化率も低く建設途上であることから維持管理費を賄えない状況にあり、一般会計からの繰入金を必要としている。経営改善により基準外繰入金の解消に努める。
3 大規模投資の有無、資産売却等による 収入の見込み	平成30年まで面整備が続き、建設費は毎年20億円程度を要する。
4 その他収支見通し策定に当たって前提 としたもの	管路整備の補助率:5/10、処理場増設の補助率:5~5.5/10、起債充当率:95%

- 注 1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
 - ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
 - 現在の料金設定の考え方(設定方法等)や、料金水準に対する考え方(類似団体等との比較)、今後の料金収入の見込みとその根拠(有収水量や利用者数の推移等)等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み
 - 他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
 - 大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの 収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること(「料金収入の見込み」については要記入のこと)。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項目	Ⅱの課題番号	具体的内容
1 経常経費の見直し		
〇 定員管理	2	建設途上であり今後も事業は拡大していくため工事・維持ともに業務量の増加が予想されるが、現在の人員を維持することに努め人件費の増大を抑える。
〇 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域: 当等のあり方	 ≢	一般会計職員に準じ、給与構造改革の見直しを実施した。 地域手当については支給していない。
◇ 技能労務職員に相当する 種に従事する職員等の給与の あり方		技能労務職員の職種については、該当なし。
◇ 退職時特昇等退職手当のるり方	Б	一般会計職員に準じ、退職時特昇は既に廃止済みであり、退職手当の支給率の見直しも、国家公務員の見直しにあわせ実施済 みである。
◇ 福利厚生事業のあり方		市町村職員共済組合・公務災害補償基金に加入するほか、法定の健康診断のみ公費負担しているが、ほかに負担はない。 互助会に対する補助金も全廃している。
○ 維持管理費等の縮減その他経 効率化に向けた取組	堂 2	長寿命化計画の策定により下水道施設の計画的な修繕を行う。
〇 指定管理者制度の活用等民間 託の推進やPFIの活用	委 2	包括的民間委託を含めたアウトソーシング推進手法を検討する。

Ⅳ 経営健全化に関する施策(つづき)

	項目	Ⅱの課題番号	具体的内容
'	コスト等に見合った適正な料金水準 への引上げ、売却可能資産の処分等に よる歳入の確保	1	未接続世帯への戸別訪問等普及対策を行い使用料収入の確保に努める。
	〇 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正 な料金水準への引き上げに向けた 取組		維持管理経費を賄うことができるよう適正な料金体系を検討する。 各地区の基本料金について平成30年度までの5年間で段階的に調整し1,500円/㎡に統一する。
3	経営健全化や財務状況に関する情報 公開の推進と行政評価の導入		
	○ 経営健全化や財務状況に関する 情報公開		新地方公会計制度により、平成21年度から財務書類を公表。
	〇 行政評価の導入		今後進められる行財政改革において、行政改革推進委員会(学識経験者により構成)に諮問し答申を得る。
4	その他	3	上下水道管を共同施工することにより建設コストを縮減する。(m当たり5, 600円の縮減を見込む)

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付し た課題番号を「Ⅲの課題番号」欄に記入すること。
 - 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更な る経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入する こと。
 - 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を 記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減等)については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入 すること。
 - 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は 更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
 - 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	・職員定員適正化計画(平成21年4月1日~平成29年4月1日)に基づき職員定数の徹底管理に努める。 ・平成24年度までの職員数は17名であったが、平成25年度からは1名減の16名とした。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	・繰越欠損等はない
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	・建設途上であることや地理的条件から料金収入で維持管理費を賄えない状況にあり一般会計からの繰入金を必用としている。今後も下水道施設の増加と老朽化によって維持管理費の増加が見込まれる。このため維持管理費を賄うことができるよう適正な料金体系の検討を行い基準外繰出金の解消に努める。 ・資本的収支において人件費や起債対象外の改築更新経費が基準外操出金の要因となっているため、人件費の抑制、事業内容の精査によりコスト縮減に努める。
4 その他	・村上処理区、荒川処理区の管渠整備において、上水道事業との共同施工を実施することにより建設コストを縮減する。 ・平成26年度は上下水道管の共同施工により建設コストを18.5百万円縮減した。

注 1 上記各項目には、I で採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等 (4)下水道事業【延長計画策定団体】

課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度)	平成22年度 (当初計画第4年度)		23年度 1第5年度)	当初計画合計	平成2	4年度	平成2	!5年度	平成2	26年度	平成2	27年度	延長記
						(延長計画前年度)	(延長計画初年度)	(決算)		(延長計画第2年度)	(決算)	(延長計画第3年度)	(決算)	(延長計画第4年度)	(決算)	(延長計画第5年度)	(修正)	
	処理区域内人口(人)	40,721	41,370	43,439	45,610	47,891	50,285	45,355		44,928	45,997	45,491	47,219	45,652	48,698	46,251	48,796	
		增減	649	2,069	2,171	2,281	2,394	-2,536		-5,357	642	563	1222	161	1479	599	98	
	水洗便所設置済人口(人)	22,161	27,768	30,545	33,599	36,959	40,655	28,304		30,971	29,118	32,573	30,391	33,537	31,504	34,299	32,194	
		増減 54.4	5,607 67.1	2,777	3,054 73.7	3,360 77.2	3,696	-8,655 62.4		-9684 68.9	814 63.3	1602 71.6	1273 64.4	964 73.5	1113 64.7	762 74.2	690	
収	水洗化率(%)	増減 54.4	12.7	70.3 3.2	3.3	3.5	80.8 3.7	-14.8		-11.9	0.9	2.7	1.1	13.5	0.3	0.7	66.0 1.3	
入	有収水量(m))	3.516.932	3.693.374	3.878.043	4.071.945	4.275.542	4.489.319	4.091.416		4,452,212	4.171.480	4.600.257	4.182.849	4.720.466	4.333.473	4.749.615	4.455,000	
o o		増減	176.442	184.669	193,902	203.597	213,777	-184.126		-37107	80064	148045	11369	120209	150624	29149	121527	
	使用料単価(円/㎡)	127	120	130	128	148	147	134		126	135	126	136	126	142	127	142	
確		增減	-7	10	-2	20	-1	-14		-21.1	1.3	0.4	1.0	0.1	5.9	0.6	0.0	
保	料金改定率(%)																	
	death the cases	増減																
	③ 収納率(%)	增減																
	7.00/14/	境機																
		増減		XIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII														
	管理運営費(千円)	2.562.971	2.891.580	2.817.948	2.925.259	2.921.712	2.897.881	3,224,905		3.362.128	3.195.283	3,333,589	3,133,798	3.323.586	3.471.327	3.353.774	3.510.752	
経	I	増減	328,609	-73,632	107,311	-3,547	-23,831	303,193		464247	-29622	-28539	-61485	-10003	337529	30188	39425	
営	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(70	65	64	61	58	71		75	69	73	66	73	71	73	72	
		增減	7	-5	-1	-3	-3	10		17	-2	-2	-3	0	5	0	1	
の	汚水処理原価(円/m)	478	536	494	476	507	479	270		201	260	198	227	195	258	195	251	
効	(汚水処理経費/有収水量) K		58	-42	-18	31	-28	-237		-278	-10	-4	-33	+3	32	146	<u> </u>	
率	汚水処理原価(維持管理費) (円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L		127	132	126	121	116	146 25		148	142 4	150	167 25	145 +5	192 25	146	174 18	
化	7 - 11 /	//////////////////////////////////////		3	3//////////////////////////////////////	3//////////////////////////////////////	N	///////Z3///////), (,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	///////////// ////////////////////////	L	///////////Z3///////	73	////////23///////	(1) (
		増減																
	使用料回収率(%)(E/K×100)	26.6	22.4	26.3	26.9	29.2	30.7	49.6		62.5	52.1	63.9	60.2	64.8	55.1	65.1	56.7	
	累積欠損 当初計画の目標値							_										
	◆ 比 市 (() 大根 (E)																	
	延長計画の日標旭					21.000	0.1.700											
	企業債現 当初計画の目標値 在高(百万 (実績値)	33, 901	34, 866 34, 270	34, 468 34, 374	34, 639 34, 564	34, 689 34, 397	34, 709											
	円) (美禄旭) (美禄旭)	33, 901	34, 270	34, 374	34, 304	34, 397	34 347	34 094		34 048	33 582	33 588	33 372	33 136	32 817	32 696	32 479	
1	门) 是及们因の目标起						34. 34./	34. 094		34, 040	33. 307	33. 300	33. 377	33. 130	37.017	37. 090	37.479	
	T =											_				_		(単
収	使用料収入	446	443	503	521	632	658				-		-				-	
	改善效果額		0	0	0	71	74		145		-				-			
入	①有収水量の増加																-	
の	②使用料の適正化		0	0	0	71	74		145						-			
確	③収納率の向上														-			
保	その他④()																	
	改善効果額																	
479	管理運営費	2,563	2,892	2,818	2,925	2,922	2,898											
経	うち職員給与費中の退職手当を除いた	:もの 151	129	120	121	122	123											
営	改善効果額		22	31	30	29	28		140									
o O	⑤職員給与費の適正化		22	31	30	29	28		140									
効	維持管理費(上記以外)の適ご	Eft																
	()																	
率				1	I	1	1			1								1
	その他⑥()																	
率	その他⑥() 改善効果額																	

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき) 使用料収入 ①有収水量の増加 o o ②使用料の適正化 ③収納率の向上 保 理 運 営 費 うち職員給与費中の退職手当を除いたもの 経 堂 <u>ი</u> ⑤職員給与費の適正化 維持管理費(上記以外)の適正化 勃 本 化 その他⑥(建設コストの縮減) 延長計画改善効果額 合計 A 延長期間が2年の場合に加算する改善効果額 B を②に記入すること。 2 「収入の確保」その他4の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(配入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。なお、記入にあたっては、枠外右 普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C 33 0 33.0 上部の表示単位を〇印で囲むこと。) A+B+C <参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金) 3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は 70. 0 100. 5 70. 0 70. 0 百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。なお、記入にあたっては、枠外右上部の表示単位を〇印で囲むこと。)

4 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。 5 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

·水洗便所設置落人口 · · · · · · · 10表01行12列

· 有収水量 · · · · · · · · · · · 10表01行12列 ·管理運営費 · · · · · · · 32表02行13列

· 汚水処理原価 · · · · · · · · (32表02行14列)/(有収水量) 汚水処理原価(維持管理費)・・・・(32表01行44列)/(有収水量) · 使用料収入 せん 法適用事業 = 20表01行03列

法非適用事業 = 26表01行03列 ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの

- 法適用事業 = (21表01行06列)+(23表01行18列)-(21表01行44列) 法非適用事業 = (26表01行14列)+(26表01行35列)-(26表02行14列)

「一番通会計における改善効果額のうち下水道事業を対し加算する第 C J欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る日費金運用部資金の指標金免除額に達しない

場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 〇 使用料滴正化の考え方
- O 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等

縮減額の算出根拠

〇上下水道管共同施工による建設コストの縮減

村上市公共下水道事業 村上処理区、荒川処理区の管渠整備において、上水道事業との共同施工を実施する計画で5年間に37.0百万円の建設コストを縮減する。

(2) 整備費の根拠

(ア) 当初計画整備費 - (イ) 共同施工による下水道整備費 = (ウ) 縮減額

H23 H25 H26 計 H24 H27 初 148.5 150.3 126.0 103.5 67.5 595.8 縮減後 139.3 140.9 118.2 97.1 63.3 558.8 効 果 額 9.2 4.2 37.0 9.4 7.8 6.4 共同施工 1.650 1.670 1.400 1.150 750 6.620.0 延 長 (m)

単付:百万円

共同施工により縮減された整備単価

5,600 円/m

(参考)改善効果額算出根拠資料 H23年度実績

(1)共同施工延長

꽈 / / _

	<u> </u>
処理区	H23
繰越明許	77.0
H23年度	2,319.0
計	2,396.0

(2)当初計画整備費

	<u> </u>
	H23
下水道整備費	215,640,000

下水道整備単価

90.000 円/m

(3)共同施工による下水道整備費

	単位:円
	H23
下水道整備費	199,630,650

協同施工による下水道整備単価

83,318 円/m

(4)縮減額

	<u>単位:円</u>
	H23
繰越明許	429,450
H23年度	15,579,900
縮減額	16,009,350

共同施工により縮減された整備単価 6,682 円/m

H24年度実績

(1)共同施工延長

22/ /-

	<u> </u>
	H24
繰越明許	422.2
H24年度	1,937.8
計	2,360.0

(2)当初計画整備費

	単位:円
	H24
下水道整備費	212,400,000

下水道整備単価

90.000 円/m

(3)共同施工による下水道整備費

単付:円

	H24
下水道整備費	197,245,350

協同施工による下水道整備単価

83,579 円/m

(4)縮減額

出心. 田

	<u> </u>
	H24
繰越明許	1,897,350
H24年度	13,257,300
縮減額	15,154,650

共同施工により縮減された整備単価 6,421 円/m

H25年度実績

(1)共同施工延長

単位⋅∞

<u> </u>
H25
1,797.5
929.6
2,727.1

(2)当初計画整備費

	単位:円
	H25
下水道整備費	245,434,500

下水道整備単価

90.000 円/m

(3)共同施工による下水道整備費

単位:円

	H25
下水道整備費	231,880,050

協同施工による下水道整備単価

85,030 円/m

(4)縮減額

当 / 士 . 田

	<u> </u>
	H25
繰越明許	9,083,550
H25年度	4,470,900
縮減額	13,554,450

共同施工により縮減された整備単価 4,970 円/m

H26年度実績

(1)共同施工延長

単位⋅m

	H26
繰越明許	1,312.3
H26年度	1,468.6
計	2,780.9

(2)当初計画整備費

単位:円

	H26
下水道整備費	250,281,000

下水道整備単価

90,000 円/m

(3)共同施工による下水道整備費

単位:円

	H26
下水道整備費	231,822,510

協同施工による下水道整備単価

83,362 円/m

(4)縮減額

畄⇔.□

	平位:口
	H26
繰越明許	9,699,240
H25年度	8,759,250
縮減額	18,458,490

共同施工により縮減された整備単価 6,638 円/m